

補助事業番号 19-2-006

補助事業名 平成19年度子どものためのセーフティネット

「チャイルドライン」強化補助事業

補助事業者名 特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

① 虐待防止啓発キャンペーン事業

啓発イベントを開催し、各界著名人からの、子どもたち、大人たちへのメッセージを展示、パンフレットの配布を行った。

編集委員会を組織し、チャイルドラインの活動や子どもからの声からみえてくることなどを年次レポートにまとめ、子どもに関わる活動を展開する民間団体、児童相談所、虐待防止センター、省庁等に配布した。

全国のチャイルドライン関係者が集い、子どものセーフティネットとしてのチャイルドラインについて話あうフォーラムを開催した。

② 虐待早期発見強化研修事業

全国一斉の研修会を開催し、チャイルドラインでは虐待、もしくは将来虐待に発展しうる内容の電話を多く受けていることから、さらに多くの子どもの声尾を受け止めていくために必要なこと、また子どもにとってかけやすい電話であるためにはどのようなことが必要かについての研修を行った。

テキスト作成委員会を組織し、チャイルドラインにおける“支え手”の役割についてのテキストを作成し、チャイルドライン団体、関係機関等への配布を行った。

③ チャイルドライン設立支援事業

チャイルドライン空白権の青森、静岡と熊本で設立セミナーを開催し、立ち上げへの動きをつくり、チャイルドライン準備団体が発足した。また広く各地域のチャイルドラインが集まって、設立、開設についての意見交換を行う機会をつくり、設立の動きを強化した。

(2) 実施内容

① 虐待防止啓発キャンペーン事業

② 虐待早期発見強化研修事業

③ チャイルドライン設立支援事業

2. 予想される事業実施効果

- ① 啓発イベントや年次レポートの配布、フォーラムを通して、広く一般の方にもチャイルドラインを知ってもらうこと、また子どもにとってよりよい社会づくりについての関心をもつことを啓発できたと考える。子どもたちの現状を知り、共に考え、行動していくことで、より良い社会が構築されていくものと考えている。
- ② チャイルドライン実施者の交流とスキルアップ、意識の向上を図ることができた。これによって、ますますのチャイルドラインの質の向上と充実を図っていくことができると期待する。
- ③ チャイルドライン実施団体が増えていくことで、電話の回線数、開設時間が充実し、より多くの子どもの声を受け止められ、子どもにとってもよりかけやすい電話になっていくものと考えている。

3. 本事業により作成した印刷物等

- ・ 啓発イベントポスター
- ・ 啓発イベントパンフレット
- ・ チャイルドライン年次報告 2007
- ・ フォーラムチラシ
- ・ フォーラムパンフレット
- ・ チャイルドライン全国フォーラム in いしかわ報告書
- ・ チャイルドラインにおける“支え手”とは（支え手テキスト）

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名 : 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
(チャイルドラインシエンセンター)

住 所 : 162-0065
東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コーポ 2 階

代表者名 : 代表理事 牟田 悌三 (ムタ テイゾウ)

担当部署 : 事務局 (ジムキョク)

担当者名 : 武藤 知佳 (ムトウ チカ)

電話番号 : 03-5312-1886

F A X : 03-5312-1887

E-mail : info@childline.or.jp

U R L : <http://www.childline.or.jp/>